

# 說明參考資料

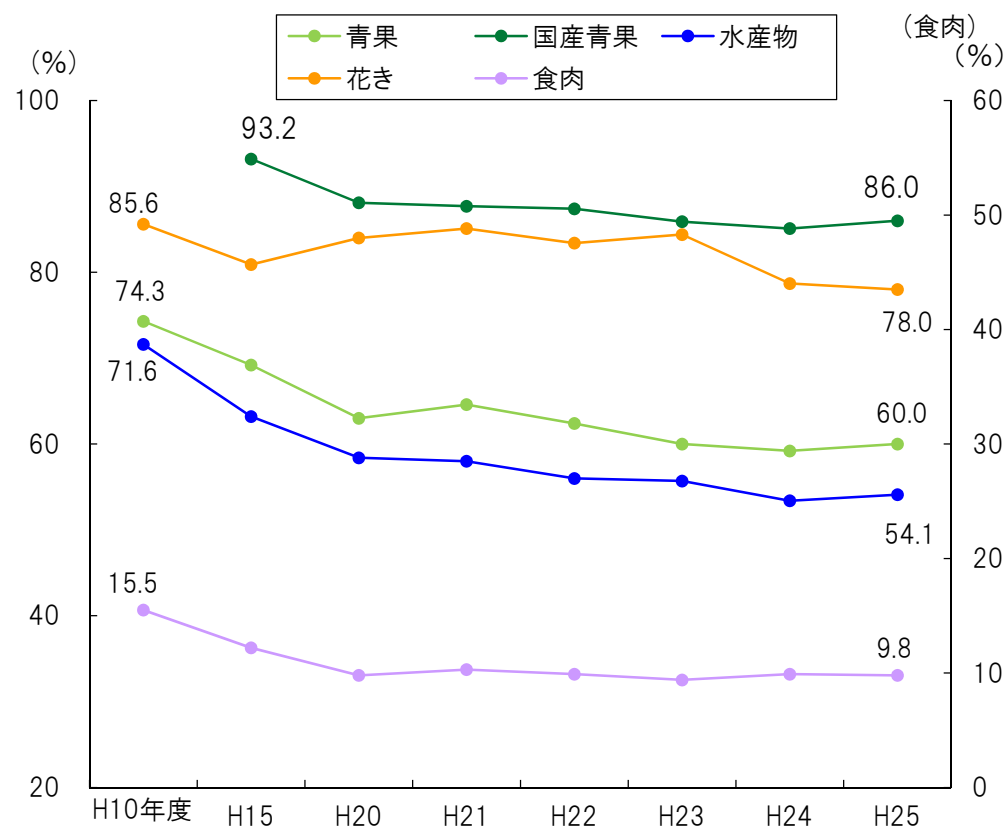
---

# 卸売市場経由率等の推移

- 卸売市場へ出荷するか否かは出荷者に委ねられており、多様な流通形態が進展する中、卸売市場における取扱数量の減少に伴い市場経由率は低下傾向にある。
- 平成18年度以降、青果部について、地方都市に立地する18の中央卸売市場が地方卸売市場（取引規制は限定的※）へ転換。  
（例：平成26年度：福島市、千葉市、船橋市 平成25年度：佐世保市 平成24年度：秋田市）
- 地方卸売市場においては、1市場当たりの平均業者数は卸売業者1、仲卸業者2程度と中央卸売市場（卸売業者3、仲卸業者51程度）と比べ小規模。

※中央卸売市場については、商物一致取引の原則や卸売の相手方の制限等の取引規制があるが、地方卸売市場については規制していない。

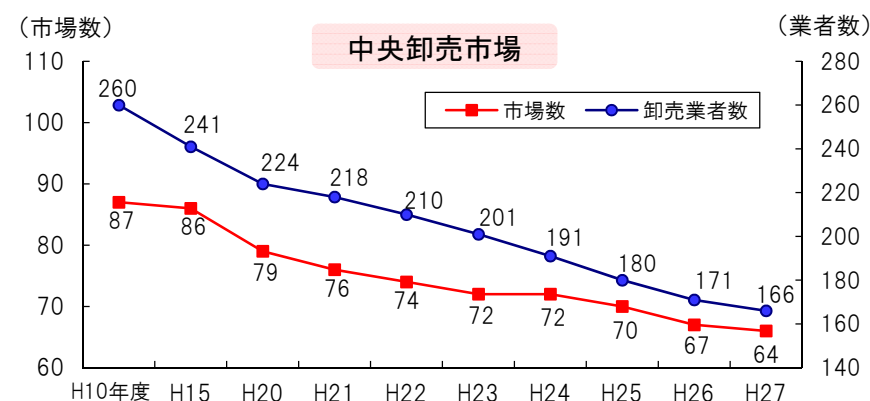
## ■卸売市場経由率の推移(重量ベース、推計)



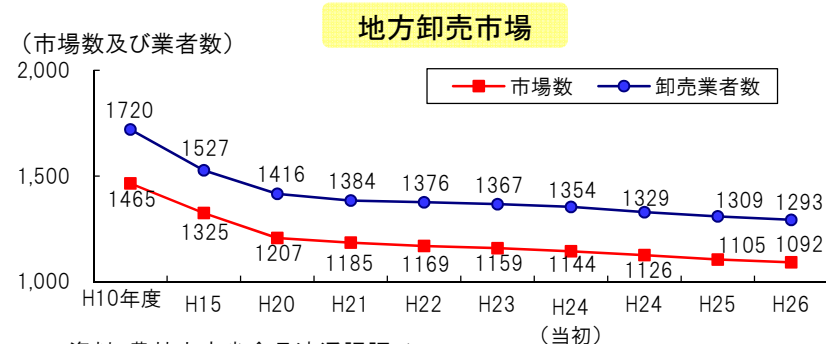
資料：農林水産省「食料需給表」、「青果物卸売市場調査報告」等により推計

注：卸売市場経由率は、国内で流通した加工品を含む国産及び輸入の青果、水産物等のうち、卸売市場（水産物についてはいわゆる産地市場の取扱量は除く。）を経由したものの数量割合（花きについては金額割合）の推計値。

## ■卸売市場数、卸売業者数の推移



資料：農林水産省食品流通課調べ 注：各年度とも年度末現在の数である。



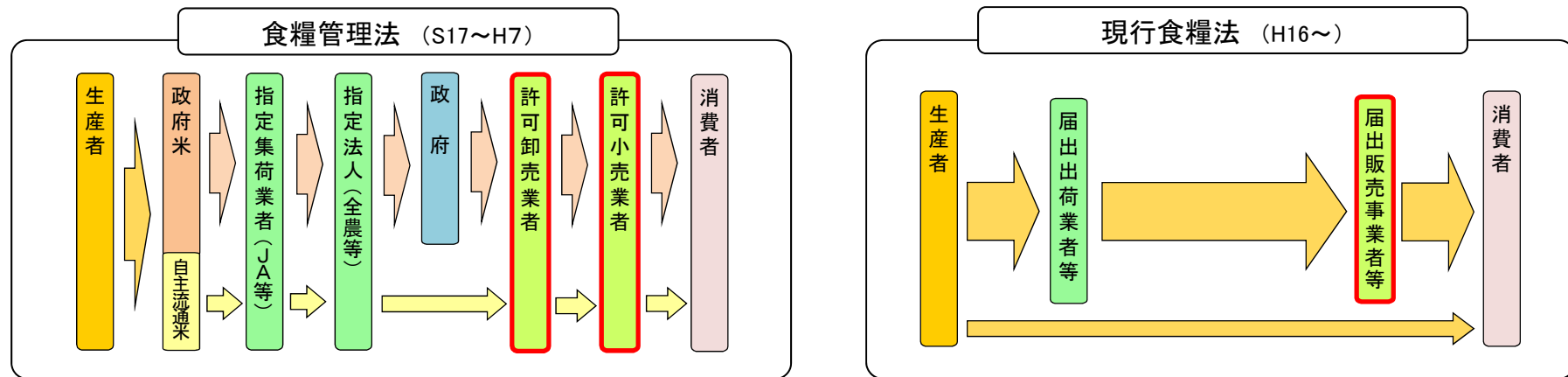
資料：農林水産省食品流通課調べ

注：H23年度までは年度当初現在の数、H24年度以降は年度末現在の数である。  
（なお、H24年度は年度当初の数も併記）

# 米卸売業の規制の変遷と現状

- 食糧管理法(～平成7年)下では、国民の主食である米の安定的な供給のため、国による全量管理が基本であり、流通について厳格な規制を課していた。
- 具体的には、生産者に対して政府への売渡義務を課すとともに、集荷、販売等については、これを国ですべて実施することは困難であることから、一定の要件を満たす者にこれらの業務を行わせていた(許可制)。
- こうした中、卸売業者には、国が買い入れた米を多数存在する小売業者に仕分け、分荷することや、あらかじめ定められた販売先に適確に流通させることが求められており、横流しをした場合の罰則も課せられていた。
- その後、消費者ニーズの多様化に対応するため、平成16年の食糧法改正により流通規制は原則撤廃され、法律上、卸売業者・小売業者の区分がなくなり、販売事業者の届出制に移行したが、新規参入の事業者に加え、食糧管理法時の許可卸売業者等もそのまま移行・存続し、多数の卸売業者が存在することとなっている。

【米穀の流通制度の変遷・比較】



	食糧管理法(～H7)	現行食糧法(H16～)
流通規制の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政府の直接売買により米の流通量をコントロール</li> <li>○ 流通経路を厳格に管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費者ニーズの多様化等に伴い、流通規制は原則撤廃</li> </ul>
販売業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集・出荷業者間、卸・小売業者間それぞれを厳格に区分した許可制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集・出荷業者間の区分、卸・小売業者間の区分のない出荷又は販売業者の届出制</li> </ul>

# 米卸売業の主な機能

- 一般に、卸売業については、以下の左表に示す機能が考えられる。
- 米の卸売業に当てはめた場合、一部の機能については一定の役割が認識されているものの、以下の右表に掲げるような課題が考えられるところ。

## 【卸売事業の一般的な機能】

### ① 品揃え・分荷機能

- 産地から商品を買入れ・保管するとともに消費者や実需者のニーズに応じて、必要な品目・量へと仕分け、送り届ける機能

### ② 加工機能

- 小売業者等が求める加工(1次加工等簡易なもの)を行う機能

### ③ 販売機能

- 産地から買い取った商品を、小売業者等多様なユーザー等に販売する機能(輸出も含め、販売経路の開拓も)

### ④ 価格形成機能

- 需給動向等を反映した価格形成の一翼を担う機能

### ⑤ 金融・危険負担機能

- 迅速かつ確実に販売代金の支払いを行う機能(決済機能)

### ⑥ 情報受発信機能

- 需給に係る情報などを収集し、産地や小売事業者等に情報提供する機能

## 【米の卸売業の場合】

鮮度が重視され、小売店舗当たりアイテム数が多い青果物や水産物と比較して、保存がきき、アイテム数が少ない米についてのこの機能について、今後どのように考えるか。

量販店等高い品質管理が求められる需要先には、一定程度高度化された施設でのとう精が必要となるが、とう精加工自体は高度なものではない中で、この機能について、今後どのように考えるか。

販売先の獲得・確保について、産地からは卸売業の一定の役割は認識されている。しかしながら、販路の獲得については、今後は産地・集荷業・卸売業が共に取り組むべきではないか。

米は相対取引が大部分を占めているところであり、卸売業の価格形成機能について、今後どのように考えるか。

米は、取引当たりの取引額が比較的大きいことから、小口の取引の多くが前金制で行われる等、決済リスクを回避する仕組みはある程度浸透しているのではないか。

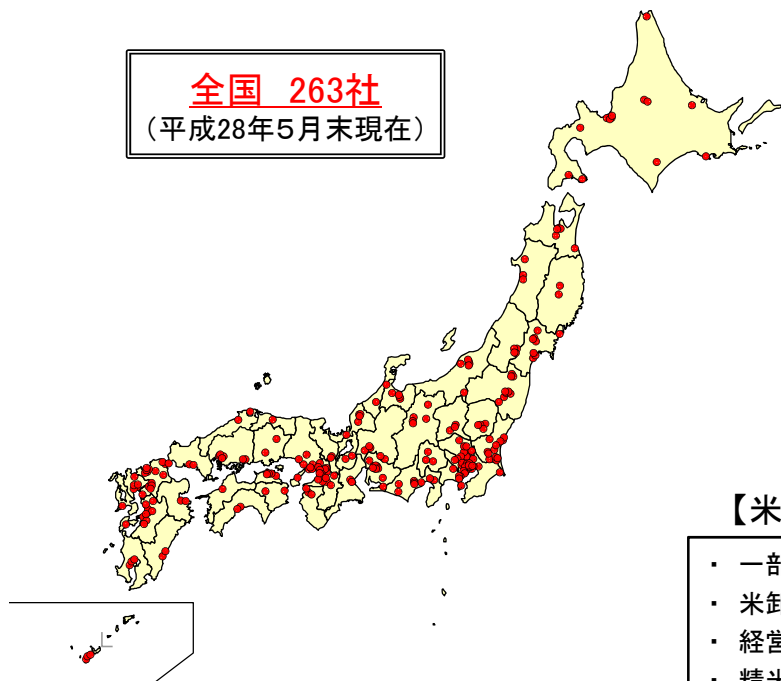
情報交換は様々な関係者間で行われており、卸売業が果たす役割について、今後どのように考えるか。

# 米卸売業の業界構造

- 現在、全国で260以上の米卸売業者（年間玄米取扱量4,000トン以上の販売業者）が存在。
- 第1位の業者であっても年間取扱量50万トン以下（全国シェア8%）、上位10社の全国シェアでも合計は35%と、上位の会社の全体の流通量に占める販売シェアは小さい。
- 一方、年間取扱量が1万トン未満の卸売業者の数の割合は約50%に上る。これは、米の生産は各都道府県において広く行われており、これを前提として県内流通を主とする卸売業者が存在してきたこと、食糧管理法時の許可卸売業者等が現在でもそのまま残存していること等によるものと考えられる。
- 米卸売業の経営については、「不動産業などの副業を営んでおり、米卸売業が不振でも経営を継続できる」といった実態がある。

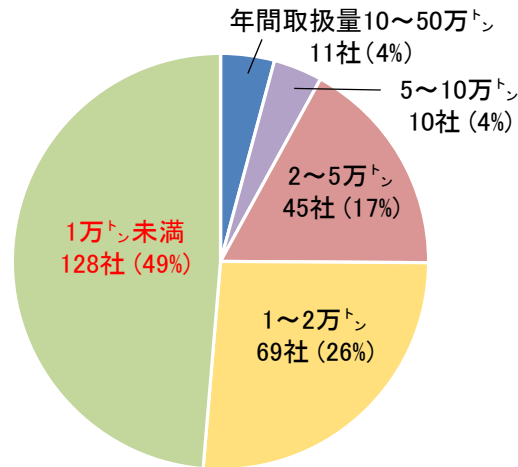
【米卸売業者の分布図(本社所在地)】

(年間玄米取扱量4,000トン以上の販売業者)



【規模別業者数(平成28年5月末現在)】

(年間玄米取扱量4,000トン以上の販売業者)



【米卸売業者の販売量とシェア(平成26/27年)】

(年間玄米取扱量4,000トン以上の販売業者)  
(単位: 万トン)

順位	事業者名	販売数量	シェア
1	A卸	46	8%
2	B卸	31	5%
3	C卸	29	5%
4	D卸	15	3%
5	E卸	15	3%
6	F卸	15	3%
7	G卸	13	2%
8	H卸	12	2%
9	I卸	11	2%
10	J卸	11	2%
上位10社		197	35%
全国		568	-

資料：「米穀の取引に関する報告」等を基に農林水産省が作成（卸売業者間の取引を含む。）。

【米卸売業者が現状のまま経営を継続する理由(業界への聞き取り)】

- ・ 一部の小規模な事業者においては、米卸業が不振でも他の「副業」による利益により米卸業を継続できる。
- ・ 米卸売業者を経営する者の中には、地元の名士が多く、現在も資産家が多い。
- ・ 経営不振になっても、不動産を担保に運転資金を借り入れることができる。
- ・ 精米工場の老朽化が進んでいる業者は、工場の償却が済んでいるため、経費への負担が少なく、その結果、施設の集約や更新が進まない。

# 米卸売業の経営状況

- 米卸売業は、玄米を仕入れ、それをとう精して販売するという経営のため、付加価値を生み出しにくく、薄利多売により利益を出す傾向。このため、必ずしも経営基盤は安定しておらず、近年の消費減退や米価の変動等による経営への影響を受けやすく、毎年、全体の2～4割程度の米卸売業者が経常欠損を出している。
- なお、米卸売業と同様の加工業である小麦粉製造業や糖類製造業においては、業界の再編が一定程度進み、経営の多角化や製造コストの削減等により、営業利益率は米卸売業者を上回っている。

【米卸売業者の営業収支（総売上高に対する割合）の内訳】

	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
売上総利益率	8.6%	9.2%	8.1%	7.3%	9.5%
米穀のみ	7.3%	8.0%	6.8%	5.6%	7.6%
販売費・一般管理費率	7.6%	7.8%	7.4%	7.3%	8.7%
営業利益率	0.9%	1.4%	0.7%	※0.04%	0.8%

参考：経常欠損卸率	27.1%	21.9%	38.8%	45.8%	26.0%
-----------	-------	-------	-------	-------	-------

出典：米穀安定供給確保支援機構が作成している「米卸売業者の経営概況」から引用

※（参考）H25年の営業利益率が大幅に低下している理由  
需給緩和を背景に、平成25年産の米価は前年に比べ大幅に下落。高値で仕入れた平成24年産在庫の販売差損等により、営業利益が大幅に減少したものの。

（参考）他業種の営業収支（平成22年度）

	小麦粉製造業	糖類製造業
売上総利益率	23.4%	22.6%
販売費・一般管理費率	19.1%	16.1%
営業利益率	4.3%	6.5%

出典：食品企業財務動向調査報告書

〔農林水産省 平成23年度 6次産業推進中央支援事業 6次産業化 財務動向調査の実施〕

注：糖類製造業とは、砂糖製造業、砂糖精製業、ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業である。

# 精米工場の稼働率

- 精米工場の稼働率は、昭和60年では60%以上。その後、年々下がり続け、近年では50%程度で推移。
- 一方で、年間とう精数量5万トン以上の精米工場は、稼働率が90%以上。
- 地域別には、全国各地域ともに5～6割程度。

## 【稼働率の推移】

	昭和60年	平成元年	5年	10年	15年	20年	25年	26年
稼働率	63%	55%	53%	42%	51%	57%	50%	52%

資料：（一社）日本精米工業会からの提供データを基に作成

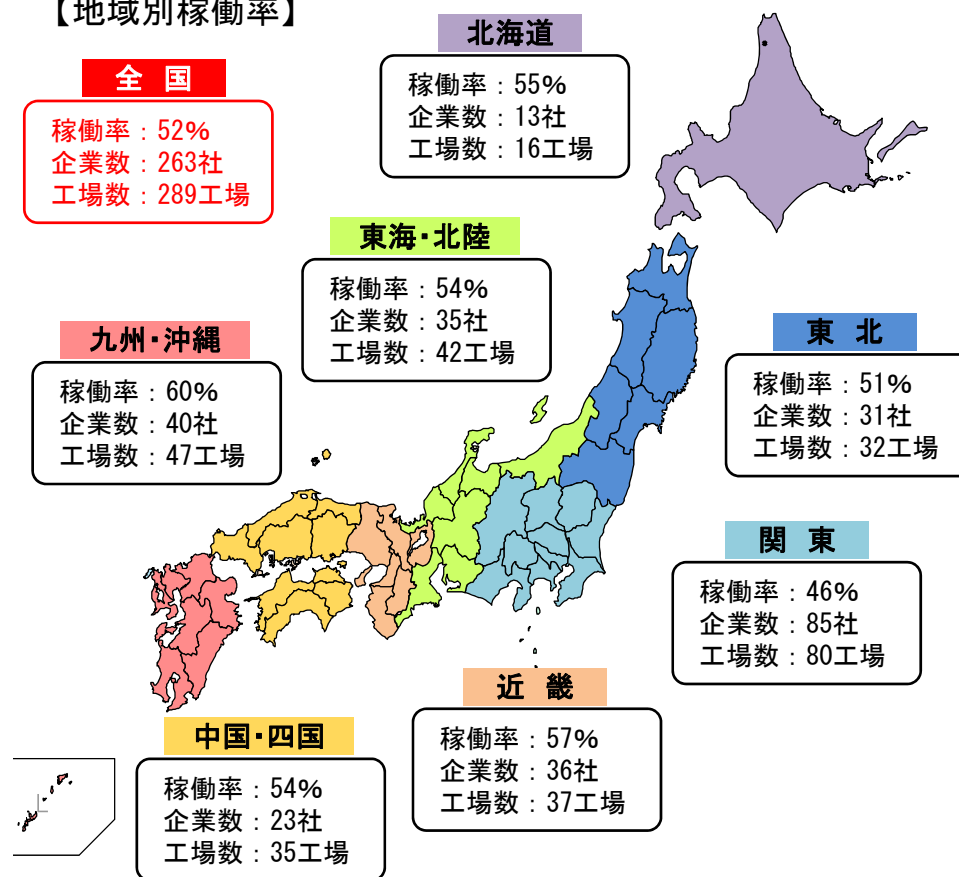
注：稼働率：年間とう精数量 / (馬力数 × 48kg <sup>(1馬力1時間当たりとう精能力)</sup> × 8時間 × 22日 × 12ヶ月 <sup>(1日) (1ヶ月) (1年)</sup>)

## 【年間とう精数量別稼働率】(平成26年)

年間とう精数量	5万トン以上	3～5万トン	1～3万トン	1万トン未満
稼働率	91%	74%	55%	32%

資料：（一社）日本精米工業会からの提供データを基に作成（平成26年）

## 【地域別稼働率】



資料：（一社）日本精米工業会からの提供データを基に作成  
注：稼働率は26年、企業数・工場数は28年の値である。

# 精米工場一覧（とう精能力50t／日以上での159工場）

H28年12月末時点

調査対象：  
 1：全米販系及び全農系（経済連含む）卸売業者の精米工場  
 2：その他、不作等による政府備蓄米放出時の特例販売の有資格者等

## 北海道

- ・(株)高橋商事
- ・ホクレンパルライス工場
- ・クワハラ食糧(株)
- ・ホクレンパルライス砂川工場

- ・北海道中央食糧(株) 江別精米工場
- ・(株)松原米穀
- ・(株)アサツマ・ガラス
- ・(株)食創 精米工場
- ・(株)ほくべい
- ・旭川食糧(株)
- ・(株)シヨクレン北海道
- ・函館米穀(株)

## 東北・北陸地方

- ・舞台アグリノベーション(株) 巨理精米工場

- ・(株)パルライス宮城 本社精米工場

- ・(株)全農ライフサポート山形
- ・全農秋田県本部米穀部 精米センター
- ・(株)東北むらせ 精米工場
- ・(株)米心石川
- ・菅原精米工業(株)
- ・全農パルライス(株) 新潟精米工場
- ・新潟ケンベイ 魚沼工場
- ・(株)JAライフ富山 米穀事業部精米工場
- ・(株)純情米いわて 精米センター
- ・ナカリ(株)
- ・全農青森県本部 パルライスセンター

- ・(株)藤井商店 新潟精米工場
- ・飯島米穀(株) 精米工場
- ・南宮城ライス 精米工場
- ・山形県食糧(株)
- ・(株)諸長 魚沼精米工場
- ・神山物産(株)
- ・中橋商事(株)
- ・(株)大崎村あきたこまち生産者協会
- ・(株)諸長 見附工場
- ・ライケット ハ戸精米工場
- ・(株)とやま食販
- ・高田食糧(株)
- ・(株)ジェイエイてんどうフーズ
- ・(株)東北食糧
- ・福島浜通米穀(株)
- ・(株)堀商店
- ・(株)高岡食糧
- ・福井県米穀(株)

## 関東地方

- ・(株)ヤマタネ 東京精米工場
- ・(株)ヤマタネ 岩槻精米工場

- ・(株)神明 東京工場
- ・(株)神明 富士御殿工場
- ・(株)神明 精米 関東工場
- ・(株)ミツハシ 本社工場
- ・沼津米穀卸(株)富士長泉工場

- ・伊丹産業(株) 埼玉精米工場
- ・伊丹産業(株) 千葉精米工場

- ・(株)むらせ 首都圏工場
- ・(株)栃木県中央食販(株) 小山センター
- ・千田みずほ(株) 横浜工場
- ・木徳神種(株) 静岡工場
- ・(株)山田屋本店 山梨工場

- ・(株)田島屋 土浦工場
- ・(株)田島屋 つくばセンター
- ・全農パルライス(株) 神奈川精米工場
- ・全農パルライス(株) 兵庫工場
- ・全農パルライス(株) 埼玉精米工場
- ・カカシ米穀(株)
- ・(株)マイパル 長野
- ・全農パルライス(株) 千葉精米工場
- ・(株)武蔵種穀 鴻巣精米工場
- ・全農茨城県本部 パルライス精米工場
- ・関東穀粉(株)
- ・北相米穀(株) 相模原精米センター
- ・栃木米供給総合センター 精米工場
- ・新橋産業(株) 鹿嶋工場
- ・(株)ナオイ 茨城精米工場
- ・(株)はくばく 精米工場
- ・東光食品(株)
- ・(株)イトーセーブ 精米工場
- ・東海穀粉(株)
- ・(株)イクタツ

- ・木徳神種(株) 桶川工場
- ・木徳神種(株) 本牧工場
- ・(株)ベイクックコーポレーション(株)
- ・(株)ナンブ 川口精米センター
- ・(株)ミツハシ 丸紅ライス(株)
- ・東洋ライス(株) サイタマ工場
- ・ユアサ・フナシヨク(株) 高瀬工場
- ・(株)杉田商店
- ・浜松米穀(株) 高林工場
- ・(株)実取商事
- ・(株)遠州米穀 磐田精米センター
- ・(株)ミツハシ 無洗米工場
- ・名糖商事
- ・東京山手食糧販売協同組合 川越精米工場
- ・高橋食品(株)
- ・(株)ニューソザワフーズ
- ・三多摩食糧卸協同組合

## 東海地方

- ・大和産業(株) ヤマトライスセンター

- ・(株)ミエライス

- ・愛知県経済連 パルライス安城工場
- ・全農岐阜県本部米穀部製造課

- ・(株)名古屋食糧 飛鳥精米工場
- ・(株)名古屋食糧 一宮2精米工場
- ・大栄産業(株) 津島工場
- ・近喜商事(株)
- ・ギフライス
- ・みのライス(株)
- ・中部食糧(株)
- ・(株)加商
- ・伊勢米穀企業組合

## 近畿地方

- ・(株)神明 西宮浜工場
- ・(株)神明 阪神工場
- ・幸南食糧

- ・伊丹産業(株) 伊丹精米工場

- ・(株)京山 長岡京物流センター
- ・全農パルライス(株) 兵庫工場
- ・(株)パルライス滋賀
- ・阪神米穀(株) 西宮浜工場

- ・津田物産(株)
- ・(株)京山 横大路物流センター
- ・幸福米穀(株)
- ・(株)大阪第一食糧 泉佐野工場
- ・ライスフレンド(株)
- ・木徳神種(株) 滋賀工場
- ・フジタ精米人
- ・東洋種穀(株)
- ・播州精米(株)
- ・(株)ヒョウベイ 精米センター
- ・奈良第一食糧(株)

## 中国・四国地方

- ・(株)神明 中四国工場 (広島)

- ・広島食協(株) 深川精米工場

- ・全国農業協同組合連合会 広島県本部
- ・岡山パルライス(株) 精米工場
- ・(株)JAアグリ島根 パルライス工場
- ・(株)ひめライス
- ・山口農協直販(株) 精米センター

- ・木徳神種(株) 岡山工場
- ・下関食糧(株) 下関精米工場
- ・瑞穂種穀(株) 下関精米工場
- ・香川県食糧事業協同組合
- ・広島県東部食糧協同組合
- ・(株)糧配
- ・(株)鳥取県食

## 九州地方

- ・(株)神明 九州工場

- ・JA熊本経済連 パルライス工場
- ・沖縄食糧(株)

- ・鹿児島パルライス(株)

- ・全農福岡県本部 ライスセンター
- ・(株)サンフリード 佐世保精米工場
- ・(株)JA食糧さが
- ・福岡農産(株)

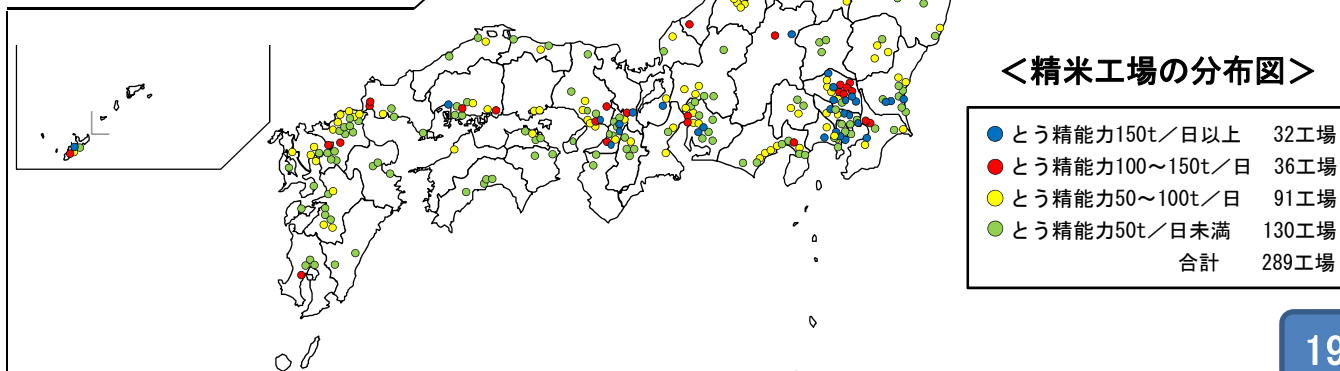
- ・木徳神種(株) 福岡工場
- ・(株)エフコープ ライスセンター
- ・九州むらせ(株) 福岡工場
- ・(株)アグリック
- ・(株)坂本食糧
- ・(株)福種
- ・佐賀県食糧(株)
- ・(株)オカベイ
- ・マルヨシ物産(株)
- ・第一食糧(株)
- ・(株)新幸地

## (参考)

SQF	2工場
FSSC22000	12工場
ISO22000	4工場
精米HACCP	9工場
ISO9001-HACCP	1工場
ISO9001	50工場

**HACCPのリスク分析手法を取り入れた規格(28工場)**

※ 大手量販店等への販売や輸出を行う際に、食品安全等に関して一定の品質管理規格を満たしていることが条件となる場合がある。





# 米流通の今後の方向

- 現在の米卸売業は、中小規模の企業が多数あり、過当競争となっており、その結果、十分な利益が確保されておらず、経営基盤が不安定。
- このため、米流通において今日特に期待される機能（実需者との価格交渉力を背景とした生産者への適切な対価支払や、生産者との安定取引）が必ずしも十分に果たされていない。
- 生産者・消費者にとってより有利な安定取引を通じた農業の体質強化を実現するため、抜本的な合理化を推進することとし、事業者が業種転換等を行う場合は、国は、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を実施。

## 現 状

- 米卸売業は、中小規模の企業が多く、個々の経営規模は零細
- 米卸売業は、過当競争となっており、厳しい経営状況
- JA、全農、卸売業者と多くの流通段階を経由していることにより、一定の流通コストがかかっている状況
- 需要を上回って米が生産されても、JA・全農等により、そのまま全量が集荷され、在庫が残って農家の手取が下がっても責任の所在が曖昧

## 課 題

- 米卸売業は、実需者との価格交渉力が弱く、結果、生産者の所得向上につながりにくい。
- 米卸売業は、適正な利益が確保できず、米の付加価値向上を図るための体力が弱い。
- 生産者が事前契約、複数年契約を進めようとしても、卸売業者は安定して契約を結ぶ相手になりにくい。
- 生産者やJA等が自ら販売先を開拓できず、直接販売が進みにくい（＝販売力がない）。

## 米流通の今後の方向

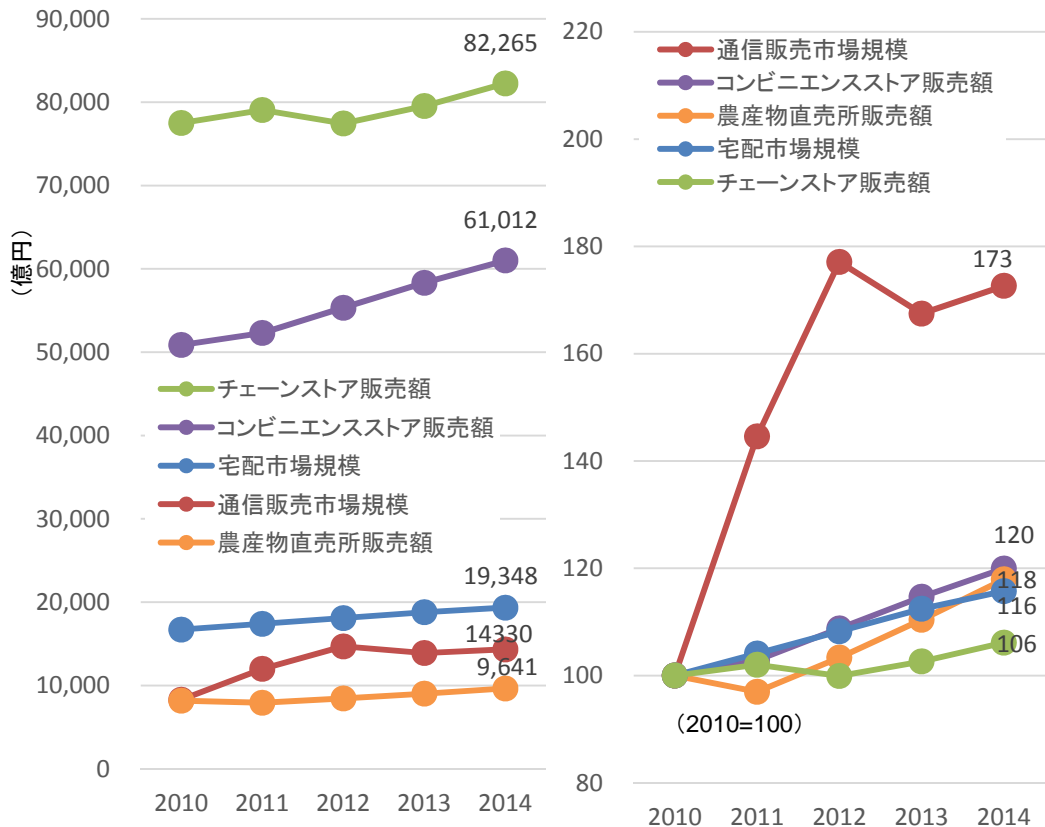
- 生産者・JA等が、自ら販路を開拓するとともに、流通を合理化してコストを削減
- 生産者・JA等と実需者との間で事前契約や複数年契約などの安定取引を促進
- 生産者・JA等が、新業態・新商品開発等を実施

生産者・消費者にとってより有利な安定取引

# 多様な小売業の販売や経営状況

- 食品小売は大手量販店が最大の地位を占めるが、近年、通販、宅配、直売、コンビニなどの多様な流通形態が伸長。また、大手量販店の利益率は低く、他方、コンビニの利益率は特に高い。通販、宅配などの流通業態の利益率も大手量販店に比し総じて高い。
- 大手量販店は、多数の企業による激しい価格競争の中で、仕入価格も低く抑えざるを得ない傾向があると推察。他方、コンビニは定価販売を行っているが、仕入価格がどの程度の水準であるかは不明。

## 食品の業態別販売額・市場規模の推移



(資料) 宅配：矢野経済研究所「食品宅配市場の展望と戦略」、チェーンストア：日本チェーンストア協会「チェーンストア販売統計」、コンビニエンスストア：日本フランチャイズチェーン協会「コンビニエンスストア統計」、通信販売：日本通信販売協会「通信販売企業実態調査報告書」、農産物直売所：農林水産省「6次産業化総合調査」※2014年度は推計値

## 各業態の主要な小売業者の売上高、営業利益率

		2013年度			2014年度		
		売上高※1 (百万円)	営業利益※2 (百万円)	営業利益率※3 (%)	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	営業利益率 (%)
通信販売	A社	15,909	740	4.7%	18,060	648	3.6%
	B社	5,629	439	7.8%	6,012	386	6.4%
コンビニ	C社	679,561 (3,781,267)	212,785	31.3%	736,343 (4,008,261)	223,356	30.3%
	D社	298,778 (1,758,656)	61,443	20.6%	316,340 (1,932,798)	60,966	19.3%
宅配	E社	65,969	617	0.9%	67,581	741	1.1%
	F社	42,843	3,406	7.9%	39,478	1,911	4.8%
大手量販店	G社	2,140,110	27,511	1.3%	2,117,100	2,500	0.1%
	H社	1,311,989	11,236	0.9%	1,285,942	1,859	0.1%

資料：ダイヤモンド・チェーンストア、各社決算書をもとに作成。

- ※1 B社、G社、H社は営業収益。E社は供給高。コンビニは、上段が営業総収入（ロイヤリティ含む）、下段の（ ）内は全店売上高。
- ※2 E社は事業剰余金。F社はセグメント利益。
- ※3 コンビニの営業利益率は、営業総収入（上段）に対する営業利益の割合

# 国内経済における食品製造業の位置付け

- 食品製造業は、全産業に対して、常時従業者数で4.2%（製造業の11.5%）、売上高で2.9%（同6.9%）、付加価値額で3.1%（同6.5%）を占める。

## ■ 食品製造業と他産業との比較（常時従業者数、売上高、付加価値額）

	企業数 (社)		常時従業者数 (人)		売上高 (億円)		付加価値額 (億円)	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
全産業	28,553	100%	14,315,315	100%	6,930,223	100%	1,232,683	100%
製造業	12,807	44.8%	5,256,923	37%	2,875,200	41%	595,914	48.3%
食品製造業	1,469	5.1% (11.5%)	606,989	4.2% (11.5%)	199,259	2.9% (6.9%)	38,579	3.1% (6.5%)

資料：経済産業省「企業活動基本調査」本調査では、従業員50人以上又は資本金額若しくは出資金額3,000万円以上の会社を調査対象としている。

（参考）製造業のうち、工業分野の主要な業種について、全産業に対する割合は以下のとおり。

### ① 輸送用機械器具製造業

常時従業者数7.3%（製造業の20%）、売上高10.1%（同24.4%）、付加価値額11.5%（同23.8%）

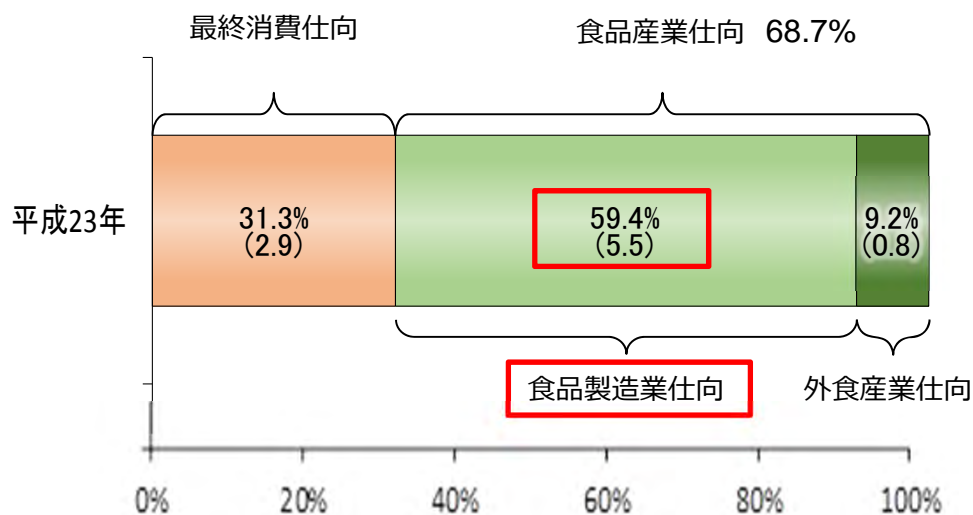
### ② 電気機械器具製造業

常時従業者数2.8%（同7.5%）、売上高2.6%（同6.2%）、付加価値額3.2%（同6.5%）

# 地域経済における食品製造業の位置付け

- 国産農林水産物の仕向先の約6割は、食品製造業。
- 地域経済において地場産業として大きなウエイト。特に、北海道、新潟、高知、佐賀、宮崎、鹿児島では製造品出荷額の第1位となるなど、地域経済の安定に重要な役割。

■ 国産農林水産物の用途別仕向割合 括弧内は仕向額(兆円)



■ 製造品出荷額の都道府県別順位(平成26年)(食料が1位の都道府県)

都道府県	金額 (億円)	1位		2位		3位	
		産業	構成比	産業	構成比	産業	構成比
全国	3,051,400	輸送	19.7	化学	9.2	食料	8.5
北海道	66,728	食料	29.7	石油	24.2	鉄鋼	8.3
新潟	46,426	食料	15.7	化学	13.0	金属	11.3
高知	5,260	食料	14.6	紙パ	11.1	窯業	11.0
佐賀	17,357	食料	18.7	輸送	11.6	化学	9.8
宮崎	15,276	食料	20.8	電子	10.6	飲料	10.4
鹿児島	19,128	食料	34.4	飲料	20.9	電子	13.0

資料: 経済産業省「工業統計調査」  
注: 従業員4人以上の事業所

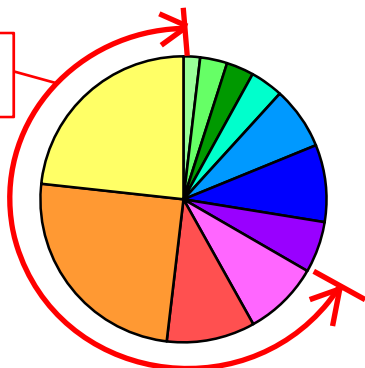
# 食品製造業の構造

- 食品製造業は、中小企業及び零細企業が99%を占めている。
- 製造品出荷額について、食品製造業では、中小・零細企業が過半を占めている（製造業全体では、大企業が過半を占めている）。

■ 従業員規模別にみた製造品出荷額の構成割合(2013年)

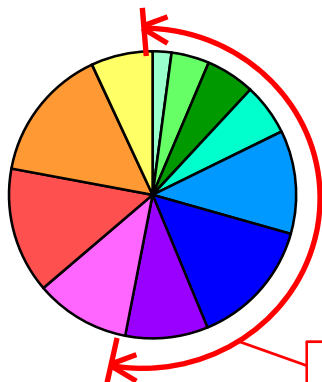
製造業全体(292.0兆円)

大企業が過半を占める。



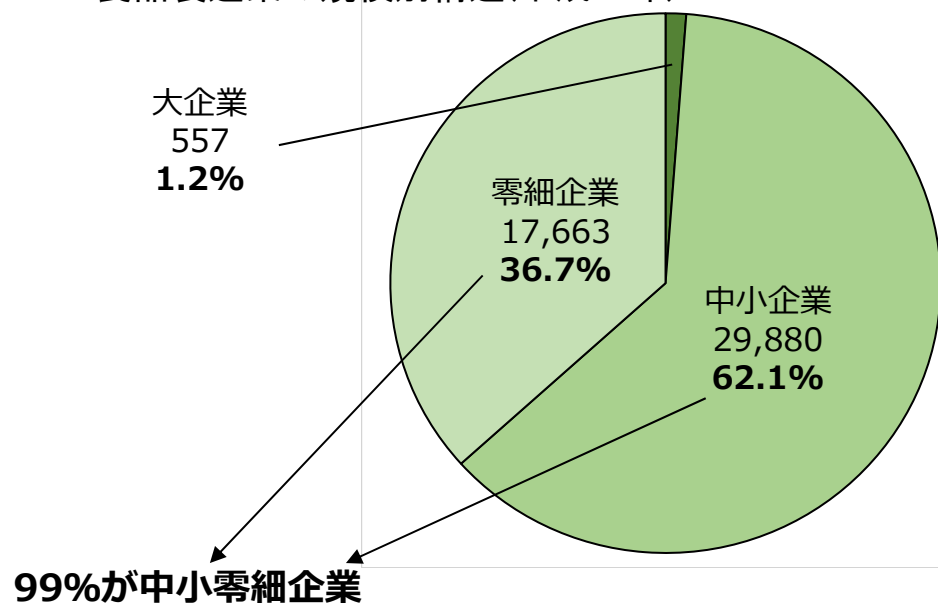
- 4~9人
- 10~19人
- 20~29人
- 30~49人
- 50~99人
- 100~199人
- 200~299人
- 300~499人
- 500~999人

食料品製造業(24.9兆円)



中小・零細企業が過半を占める。

■ 食品製造業の規模別構造(平成26年)



資料: 経済産業省「工業統計調査」  
※ 従業員4人以上の事業所

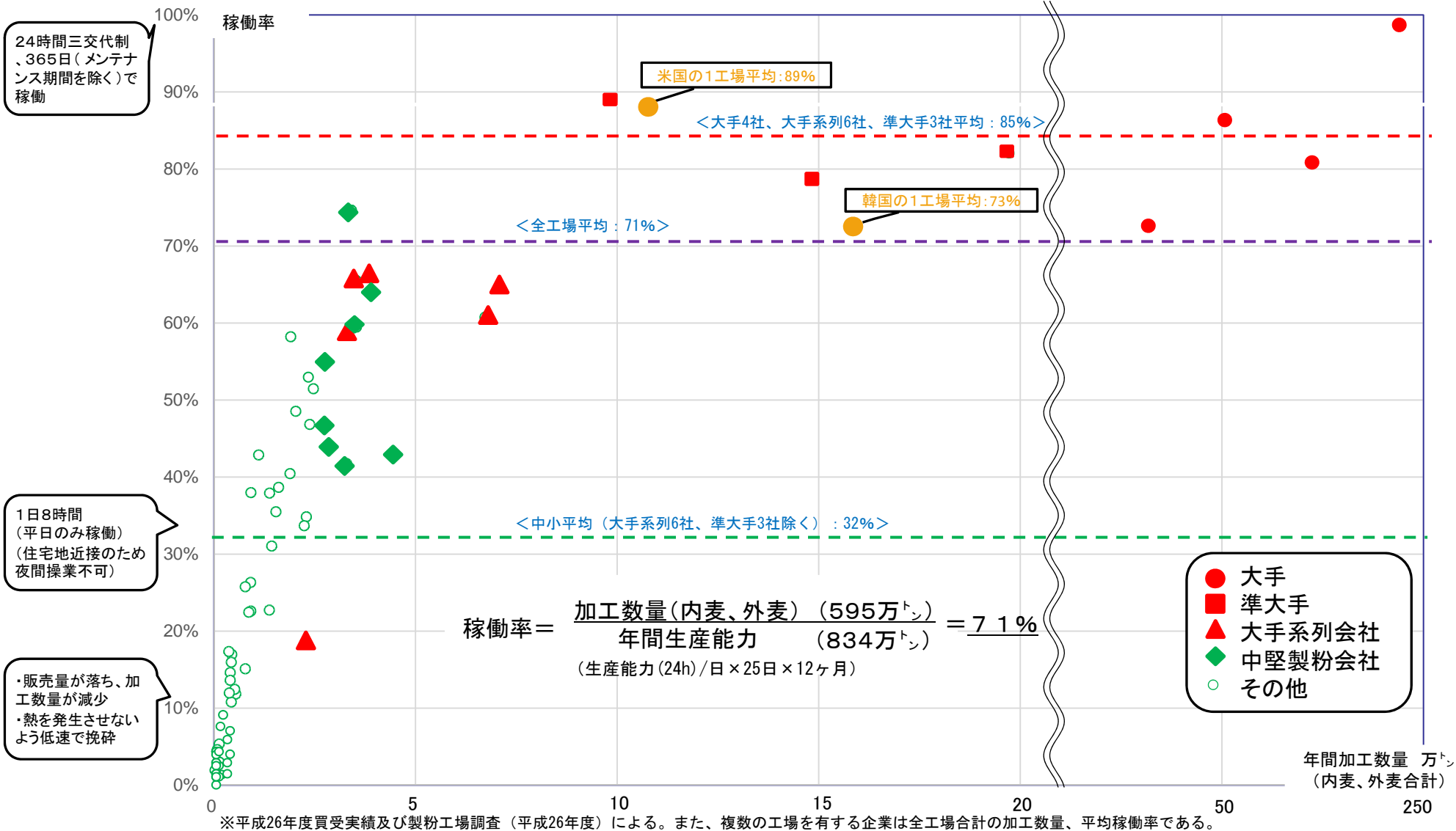
資料: 経済産業省「工業統計調査」

注1: 食品製造業は、食料品製造業及び飲料・たばこ・飼料製造業(たばこ製造業、飼料・有機質肥料製造業を除く。)の合計である。

注2: 零細企業: 従業者数3人以下の事業所  
中小企業: 従業者数299人以下の事業所、  
大企業: 300人以上の事業所

# 製粉企業の現状(稼働率の状況)

- 我が国には製粉企業83社（104工場）が存在。大手製粉4社で生産シェアの約8割を占める。
- 大手製粉企業は、臨海部に集約した大型工場で24時間操業しており、稼働率は、米国、韓国に匹敵する水準。
- 一方、中小製粉企業は、加工数量が少ないほど稼働率が低くなる傾向にあり、生産性の低い工場が乱立している。



# 中小製粉企業と国内産麦の関係

- 小麦の主要産地に立地する中小製粉企業の中には、地場で生産される小麦を積極的に引き取り、産地と連携してブランド化し、特色ある製品を製造・販売するものも存在。

## ■大手・中小製粉別の国内産麦の買受状況(平成26年度)

	買受数量 (千トン)	国内産麦買受数量 (千トン)	国内産麦比率
大手製粉	4,521	497	11%
中小製粉	1,431	298	21%
江別製粉(北海道)	29	15	53%
星野物産(群馬)	23	8	33%
吉原食糧(香川)	14	5	37%
東福製粉(福岡)	35	8	22%
合計	5,953	795	13%

資料:民間流通麦は「製粉精麦工場実績報告」、買受数量は輸入小麦と民間流通麦の合計。

## ■地域と中小製粉が結びついた商品開発の例

### 九州

産地:福岡県(生産量 58千トン、全国2位)  
品種:ちくしW2号(ラー麦)

地元の製粉企業:鳥越製粉、東福製粉、大陽製粉

特徴ある商品:福岡県産小麦100%ラーメン



### 北海道

産地:北海道(生産量 551千トン、全国1位)  
品種:きたほなみ、ゆめちから、春よ恋

地元の製粉企業:江別製粉

特徴ある商品:北海道産小麦100%パスタ



### 関東

産地:群馬県(生産量 21千トン、全国4位)  
品種:さとのそら、つるぴかり

地元の製粉企業:星野物産

特徴ある商品:上州地粉手振りうどん



### 四国

産地:香川県(生産量 5千トン、全国16位)  
品種:さぬきの夢2009

地元の製粉企業:吉原食糧等

特徴ある商品:香川県産小麦使用さぬきうどん



# 製粉業界の体質強化による効果

- 中小製粉企業がその経営基盤を強化していくためには、①製造コストの引下げ、②より付加価値の高い製品の製造・販売のいずれかに取り組む必要。
- 製粉業界の体質強化を図っていくことにより、製粉業界、消費者、生産者それぞれにメリットが生じることとなる。

## 現 状

- 中小製粉は、国内産麦の引取に一定の役割を果たしているものの、低稼働率、工場の内陸立地などにより高コスト体質。
- 国家貿易制度の下、原料調達コスト面での競争が働きにくく、中小製粉が多数存在。

## 課 題

- 中小製粉は、経営基盤が弱く、将来的な事業の継続が危ぶまれる状況。
- 国内の小麦粉価格は、海外に比べ割高。

## 体質強化による効果

- 製粉業界: 企業の稼働率が向上、経営基盤が強化。
- 消費者: より低価格で多様な小麦関連製品の提供が可能に。
- 生産者: 多様な販路の確保（有力な中小製粉と大手製粉との競争が生産者に有利な販売環境を形成）、特色ある商品の製造・販売を通じた国内産麦の高値取引というメリット。

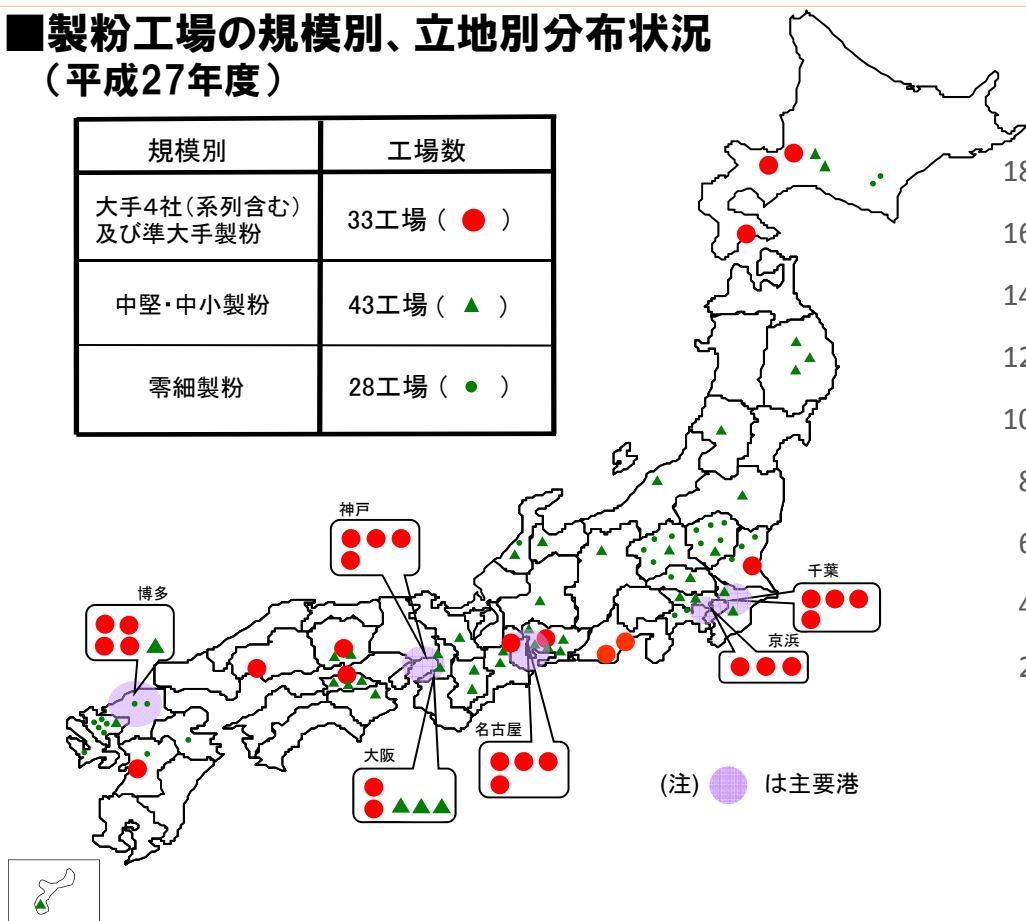


# 製粉業界の今後の方向

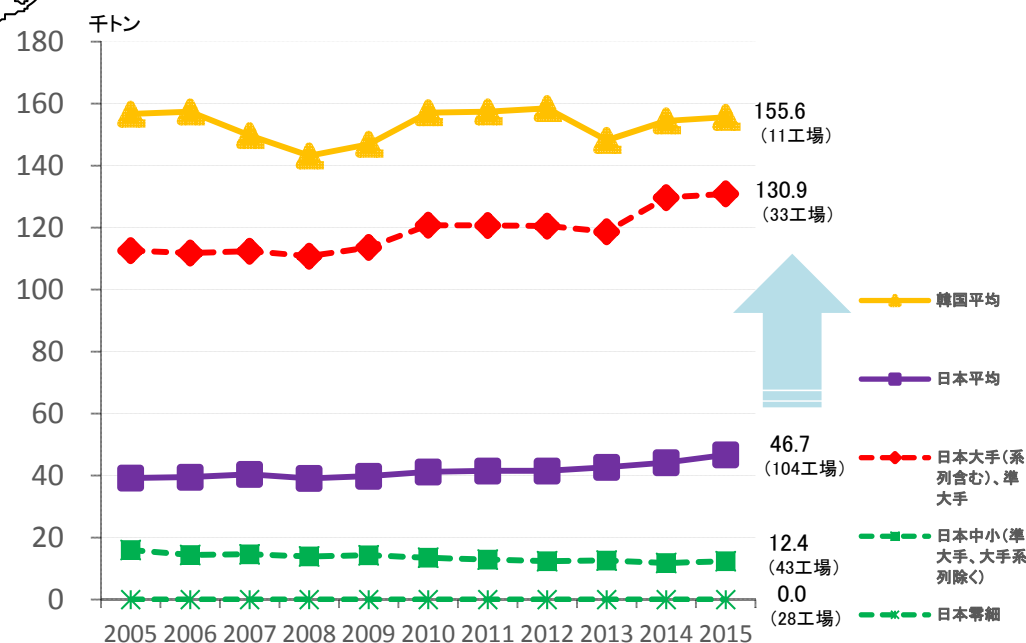
- 今後の人口減少に伴い、食料消費総量が2050年には現在の2～4割程度減少することも見込まれ、業界全体としては設備過剰状態となっていくことになる。
- 「大消費地近くの臨海工場」+「内麦を引き取り特色ある商品を作っていく地域の中核となる製粉工場」という工場立地を実現し、生産性向上を図っていく必要。
- 国は、国際競争に対応できる生産性の確保を目指した業界再編・設備投資等を推進することとし、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を実施。
- なお、小麦の国内生産がほとんどない韓国は、大規模臨海工場11工場、輸入港は3港に集約化されているところ。これを単純に我が国に当てはめることは困難だが、1つの方向性として参考となる。

## 製粉工場の規模別、立地別分布状況 (平成27年度)

規模別	工場数
大手4社(系列含む) 及び準大手製粉	33工場 (●)
中堅・中小製粉	43工場 (▲)
零細製粉	28工場 (●)



## 1工場当たりの小麦粉生産量の推移 (日本と韓国の比較)



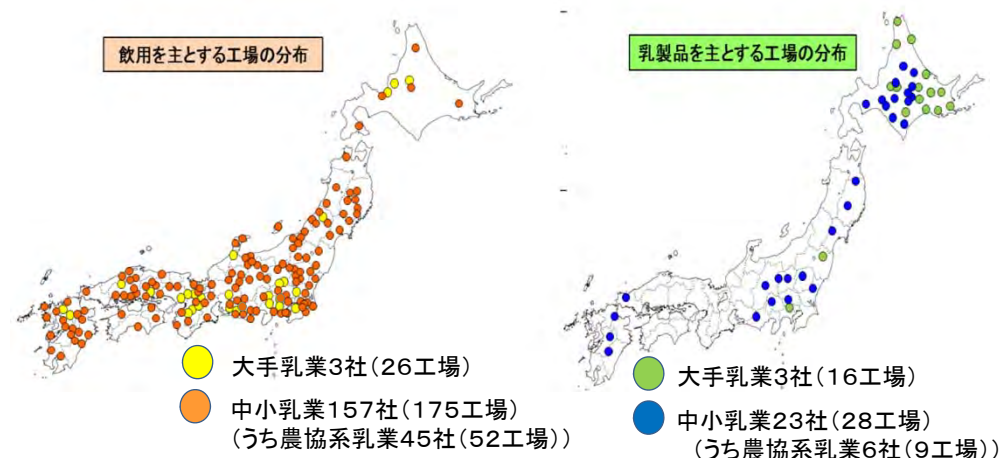
出典:農林水産省「麦の需給に関する見通し」  
韓国製粉工業協会(Korea Flour Mills Industrial Association)

# 乳業の現状(工場数)

- 都府県では、大消費地に近い立地条件を活かし、飲用向けの主たる供給地として、中小乳業の飲用工場が多く分布。  
北海道では、生乳生産コストが低い一方、大消費地から遠いため、保存が利く乳製品(脱脂粉乳、バター等)の主たる供給地として、大手乳業の乳製品工場が多く分布。

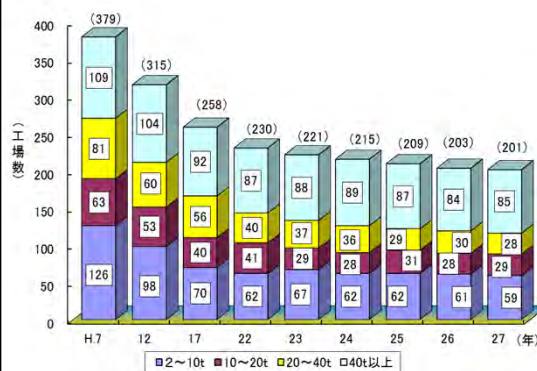
- 飲用牛乳工場数は減少傾向で推移し、H26年には203工場、乳製品工場数は横ばいで推移し、H26年には44工場。

- 国内の乳業工場の分布

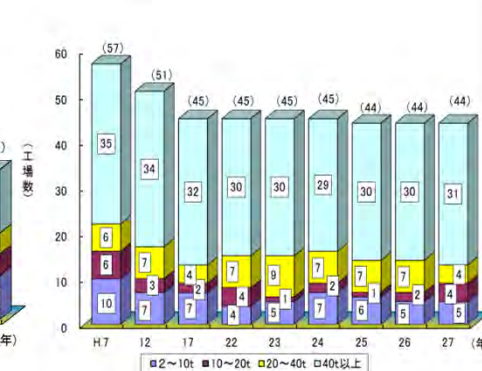


注1) 1日当たり生乳処理量が2トン以上の工場を計上。  
2) 大手乳業3社は、(株)明治、森永乳業(株)、雪印メグミルク(株)。

- 飲用牛乳工場数(生乳処理規模別)



- 乳製品工場数(生乳処理規模別)



# 乳業の現状(収益性)

○ 大手乳業の収益性は、食品製造業のほぼ平均並み。中小乳業の収益性は、食品製造業の平均を大きく下回っており、約3割が赤字経営。

○ 中小乳業の収益性の低さの原因は、① 稼働率が低いこと、② 販売単価が低いことが挙げられる。

## ①稼働率:

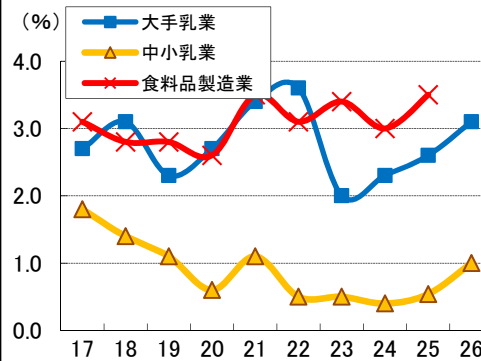
生乳生産量の減少等により、飲用工場、乳製品工場ともに低下傾向で推移。

大手乳業工場では、従業員の多さを活かした交代制や、発酵乳等の多様な商品の製造等により、中小乳業よりも稼働率が高い傾向。

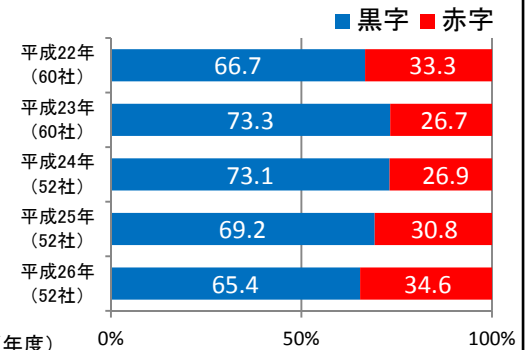
## ②販売単価:

中小乳業の一部では、低温殺菌牛乳の製造など高付加価値化の取組も見られるものの、一般的に商品開発力が弱いこと、低価格販売で売上高の確保を図らざるを得ないケースが多い。

## ○売上高経常利益率



## ○中小乳業の損益動向



## ○工場の1日当たり平均生乳処理量及び平均稼働率

	平成20年度				平成26年度			
	飲用工場		乳製品工場		飲用工場		乳製品工場	
	1日当たり平均生乳処理量(t)	稼働率(%)	1日当たり平均生乳処理量(t)	稼働率(%)	1日当たり平均生乳処理量(t)	稼働率(%)	1日当たり平均生乳処理量(t)	稼働率(%)
大手乳業3社	121	67.3	414	81.0	123	60.3	406	72.0
中小乳業	51	56.7	216	66.9	49	52.8	214	69.8
うち農協系乳業	64	54.2	367	70.2	56	51.7	366	63.1
(参考)生乳生産量	7,945千トン				7,331千トン			

注1) 1日当たり平均生乳処理量=1か月の生乳処理量/26日で計算。

資料:農林水産省調べ

注2) 稼働率=1か月の生乳処理量/生乳処理能力(1日6h×25日稼働)で計算。

## ○牛乳の平均小売販売単価(平成28年5月)

(単位:税抜、円/リットル)

